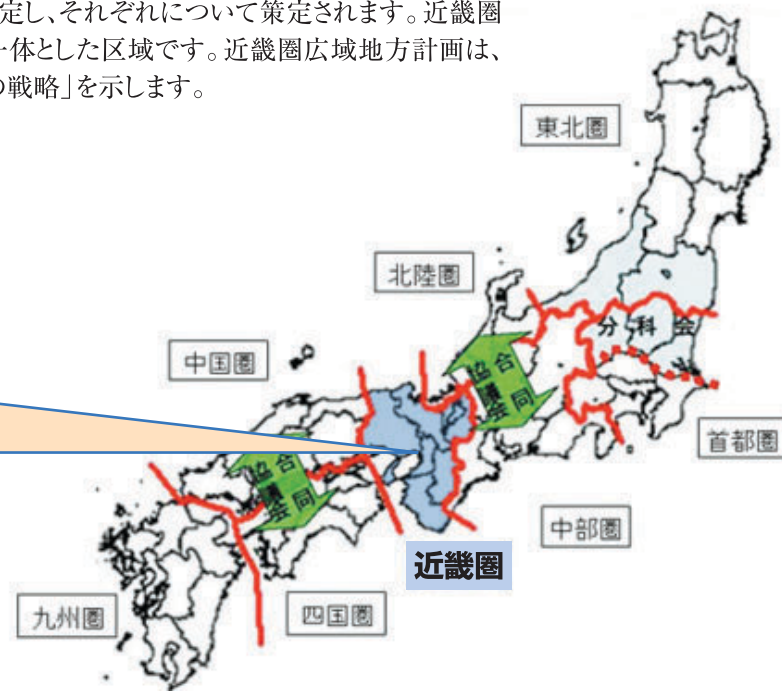
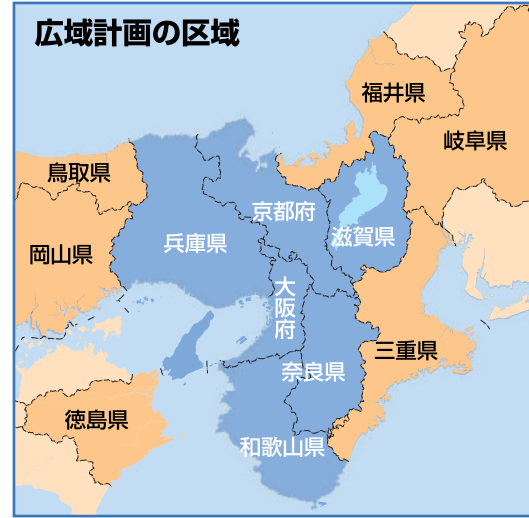


新しい近畿づくりに向けた取り組みが始まっています。

■近畿圏広域地方計画とは？

広域地方計画は、複数の都府県にまたがる8つの圏域を設定し、それぞれについて策定されます。近畿圏は、滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を一体とした区域です。近畿圏広域地方計画は、概ね10年後に「関西の目指す姿」とそれを「実現するための戦略」を示します。



STEP④ 近畿圏広域地方計画協議会の設立

平成20年7月の国土形成計画（全国計画）の閣議決定を受け、平成20年8月13日、国土形成計画法に基づいた「近畿圏広域地方計画協議会」（府県、政令市、経済団体等、国の地方支分部局の計44機関）が設立されました。この協議会において、これまでの「近畿圏広域計画検討会議」における検討が継続されることになりました。



近畿圏広域地方計画協議会 構成機関

（会長：秋山喜久 関西広域機構会長）

- <府 県> 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県 徳島県
- <指 定 都 市> 京都市 大阪市 堺市 神戸市
- <市 町 村> 近畿市長会 近畿ブロック府県町村会
- <経 済 団 体 等> (社)関西経済連合会 大阪商工会議所 (社)関西経済同友会 関西経営者協会 京都商工会議所 神戸商工会議所 堺商工会議所 関西広域機構
- <国の地方支分部局> 近畿管区警察局 総務省近畿総合通信局 財務省近畿財務局 厚生労働省近畿厚生局 農林水産省近畿農政局 林野庁近畿中国森林管理局 経済産業省近畿経済産業局 経済産業省中国経済産業局 国土交通省近畿地方整備局 国土交通省中部地方整備局 国土交通省中国地方整備局 国土交通省近畿運輸局 国土交通省神戸運輸監理部 国土交通省大阪航空局 気象庁大阪管区気象台 海上保安庁第五管区海上保安本部 海上保安庁第八管区海上保安本部 環境省近畿地方環境事務所

STEP⑤ 中間整理をとりまとめ

平成20年10月21日第1回協議会において中間整理をとりまとめました。今後、協議会として主要プロジェクトの具体的内容を検討していきます。（この計画では、近畿圏を関西と呼称することとしています。）

これまでの検討状況のあらまし

STEP① 協議会に先がけて広域計画検討会議を開催

近畿圏では、全国計画への提案をまとめる準備が必要であるという気運の高まりから、広域地方計画協議会が正式に組織されるまでの間、広域地方計画の検討を行う「近畿圏広域計画検討会議」を平成18年12月に設置。計4回の検討会議が開催されました。



STEP② 学識者に専門的な意見を求める

平成19年4月に「近畿圏広域地方計画学識者会議」を設置。これまで3回の会議が開催され、広域地方計画の検討の進め方、近畿圏の目指す姿、その実現のための戦略について、学識経験者の専門的な見地から意見が交わされました。

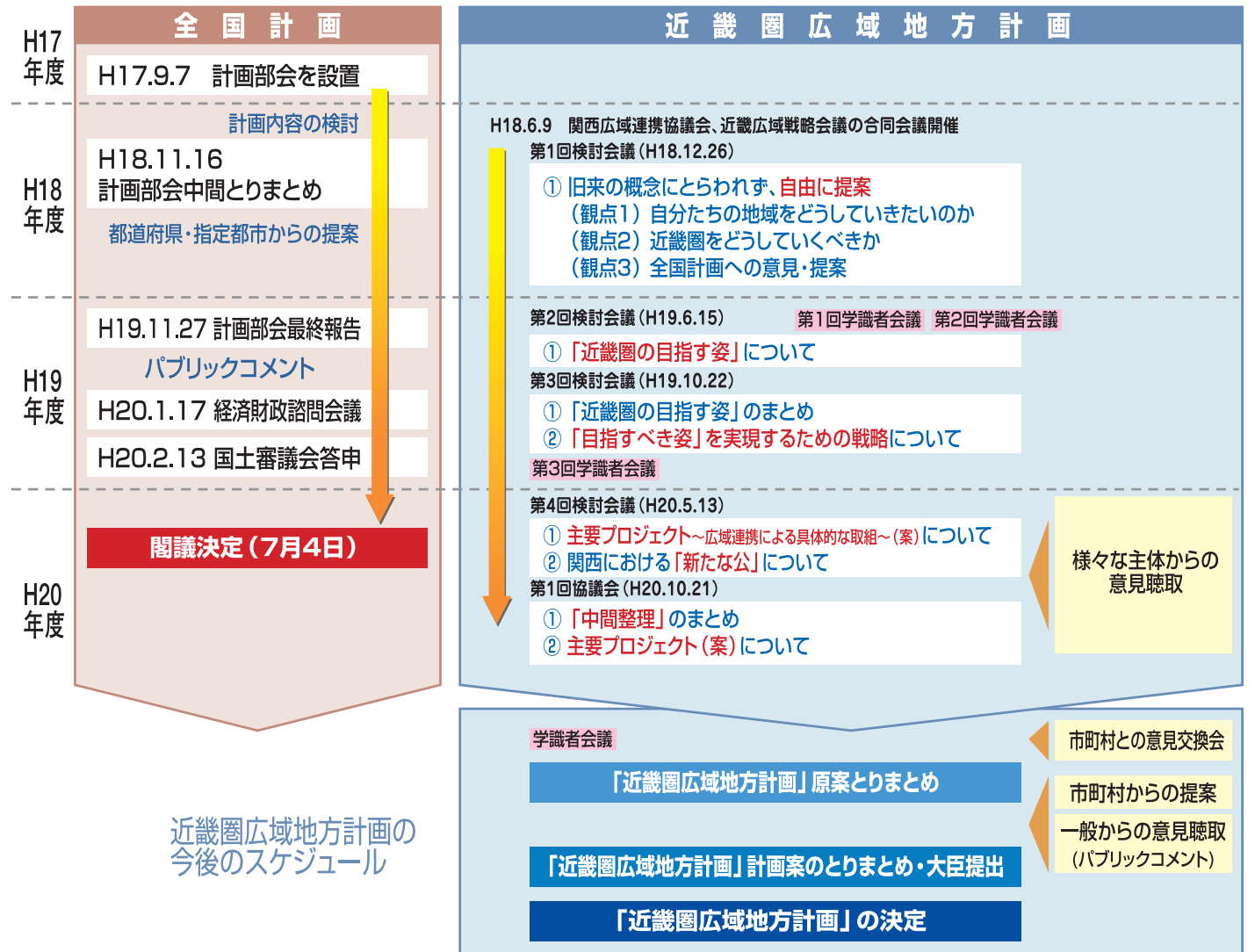
近畿圏広域地方計画学識者会議 委員

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| ・石森 秀三（北海道大学観光学高等研究センター長・教授） | ・小林 潔司（京都大学経営管理大学院教授） |
| ・大石 久和（東京大学大学院情報学環特任教授） | ・斎藤 峻彦（近畿大学経営学部教授） |
| ・小田 章（和歌山大学学長） | ・千田 稔（奈良県立図書館情報館館長） |
| ・音田 昌子（大阪府立文化情報センター所長） | ・玉岡 かおる（作家） |
| ・桂 明宏（京都府立大学大学院生命環境科学研究科准教授） | ・中瀬 勲（兵庫県立大学教授） |
| ・加藤 恵正（兵庫県立大学経済学部教授） | ・狭間 恵三子（サントリー大阪秘書室部長） |
| ・川勝 平太（静岡文化芸術大学学長） | ・橋爪 紳也（大阪府立大学特別教授） |
| ・河田 恵昭（京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授） | ・横村 久子（京都女子大学現代社会学部教授） |
| ・黒田 勝彦（神戸市立工業高等専門学校校長） | ・三野 徹（鳥取環境大学教授） |
| ・小浦 久子（大阪大学大学院工学研究科准教授） | ・宮川 豊章（京都大学大学院工学研究科教授） |

STEP③ 基本的な方針「近畿圏の目指す姿」をまとめる

平成19年10月22日の第3回近畿圏広域計画検討会議で、近畿圏広域地方計画の基本的な方針となる「近畿圏の目指す姿」が概ね了承されました。

全国計画の策定とこれまでの検討状況



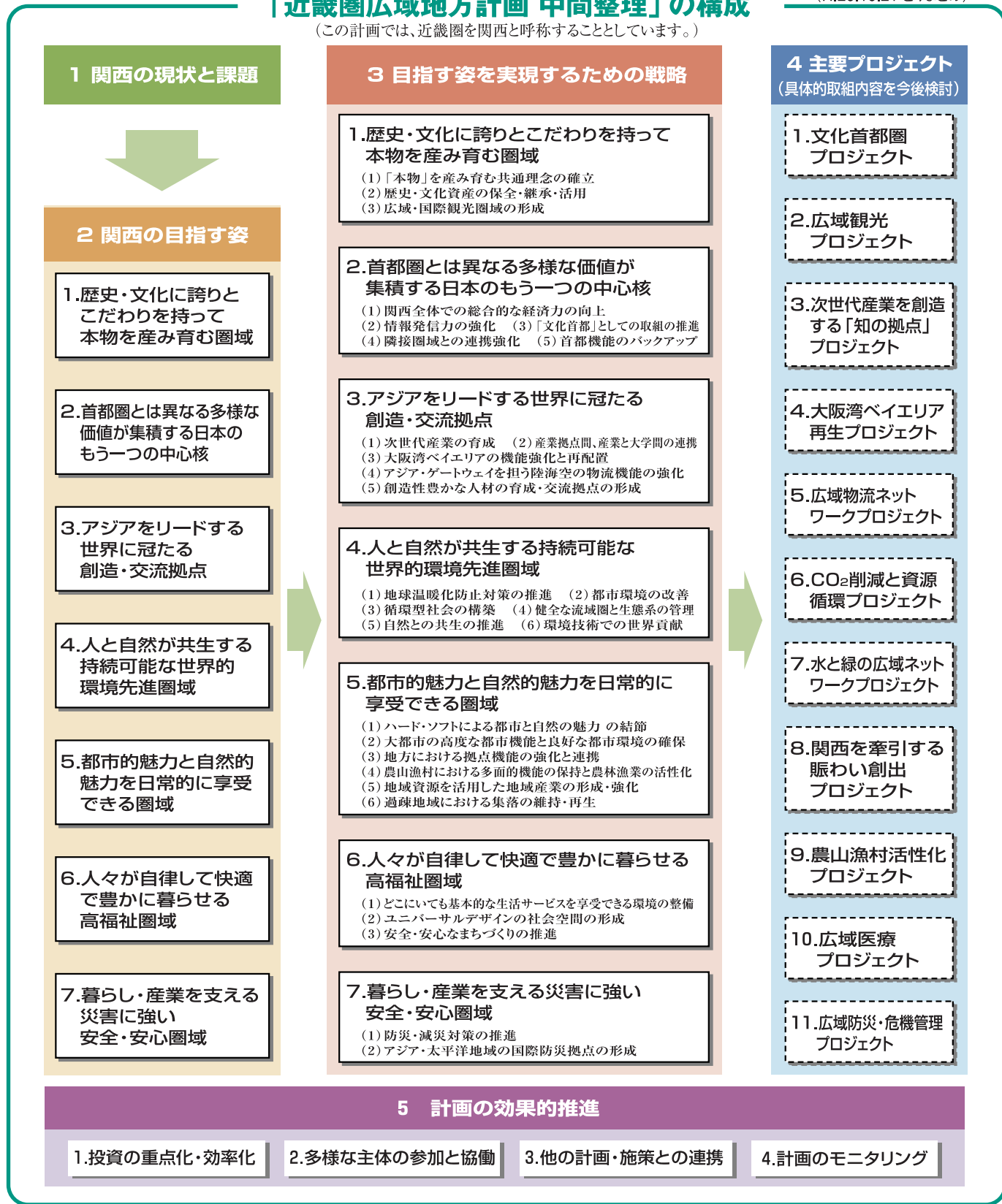
近畿圏広域地方計画の今後のスケジュール

各市町村や市民の方からの幅広いご意見を踏まえながら、「近畿圏広域地方計画」を策定いたしますので、多くの方のご意見をよろしくお願い致します。

「近畿圏広域地方計画 中間整理」の構成

(この計画では、近畿圏を関西と呼称することとしています。)

(H.20.10.21 とりまとめ)



1. 投資の重点化・効率化

2. 多様な主体の参加と協働

3. 他の計画・施策との連携

4. 計画のモニタリング

最新情報の提供



■広域地方計画NEWS
近畿圏広域地方計画の内容や策定されるまでの状況をニュースレターにまとめ定期的に発行しております。



■広域地方計画ホームページ
検討会議や協議会での配付資料なども公開しております。

● ホームページでさらに詳しい情報を提供しています。

国土形成計画 近畿圏広域地方計画
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/>

アクセスは、検索サイトから

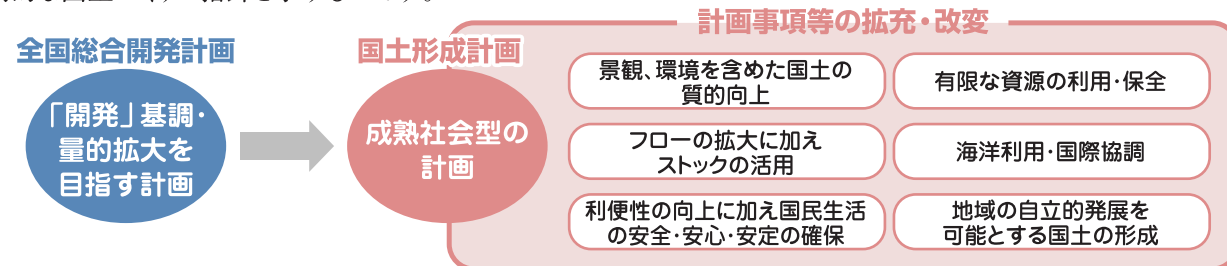
近畿圏広域地方計画 検索

■近畿圏広域地方計画に関するお問合せ
近畿圏広域地方計画推進室
(国土交通省近畿地方整備局内)
TEL.06-6942-1141 (代)



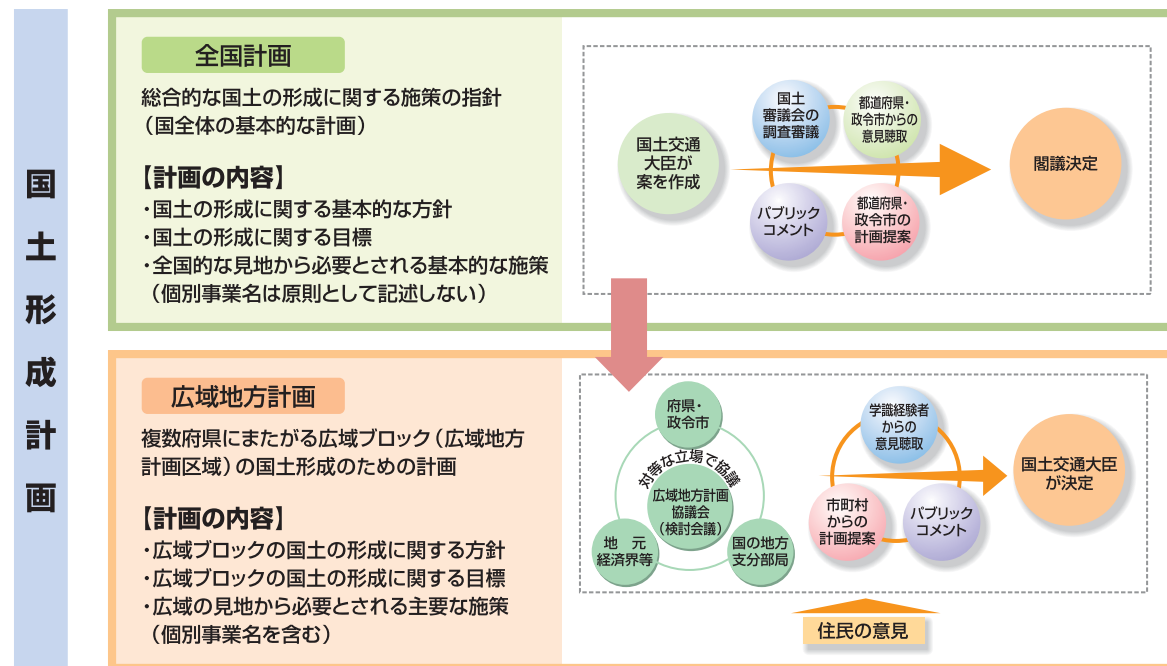
■国土形成計画とは？

わが国は人口減少時代を迎え、開発基調・量的拡大を志向する国土計画「全国総合開発計画」は時代の変化に合わなくなってきました。より成熟社会にふさわしい、国土の質的向上を図る国土計画への転換が求められています。そのため、平成17年に国土計画制度を抜本的に見直し、新たに「国土形成計画」を策定することになりました。具体的には、土地、水、都市、農山漁村、防災、社会資本、産業、文化、厚生、観光などを計画事項とした、概ね10年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針を示すものです。



■連携・協力による計画づくり

国土形成計画は、全国計画のみではなく、ブロック単位の地方ごとに設置される協議会の議を経て、全国計画の指針に基づいて策定される「広域地方計画」の二つの計画で構成されます。ポイントは、国と地方の協働によるビジョンづくり。地方公共団体からの提案制度や国民からの意見を反映させる新たな仕組みを設け、国と地方が適切な役割分担の下、互いに連携・協力し計画を策定します。



■国土形成計画(全国計画)で定められた戦略目標

「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」を新しい国土像として、それを実現するための5つの戦略的目標を掲げる全国計画が平成20年7月4日に閣議決定されました。今後、全国計画を基本として、各広域ブロックの地域特性を踏まえた独自性のある地域の発展の方向性を描くため、広域地方計画を策定し、実施していきます。

新しい国土像実現のための戦略的目標

グローバル化や人口減少に対する国土の形成
1. 東アジアとの円滑な交流・連携
2. 持続可能な地域の形成

安全で美しい国土の再構築と継承
3. 災害に強いしなやかな国土の形成
4. 美しい国土の管理と継承

「新たな公」を基軸とする地域づくり
4つの戦略的目標を推進するための横断的視点